

# 2018年度千葉県女子サッカーリーグ 要項

1. 主 催 公益社団法人千葉県サッカー協会
2. 主 管 公益社団法人千葉県サッカー協会女子委員会一般部会
3. 期 日 リーグ戦:2018年4月～12月／入替戦:2019年1月
4. 会 場 県内各地および千葉県近郊
5. 参加資格
  - (1) (公財)日本サッカー協会に登録された団体(チーム)であること。
  - (2) ① 上記(1)の団体に所属し、(公財)日本サッカー協会に登録された満12歳以上の女子選手であること。  
ただし、小学生は出場できない。  
② (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。  
この場合同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。  
なお、本項の適用対象となる選手は下記チーム登録種別区分のとおりとする。
    - 1) 参加チームの種別区分が「Lリーグ・一般・大学」の場合  
同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「高校」「クラブ(高校生)」「中学」「クラブ(中学生)」のチームから選手を参加させることができる。
    - 2) 参加チームの種別区分が「高校・クラブ(高校生)」の場合  
同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「中学」「クラブ(中学生)」のチームから選手を参加させることができる。  
但し、本大会期間中は、同一選手が異なるチームで再び同一大会に参加申込することはできない。
  - (3) 外国籍選手は5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
  - (4) 選手は、スポーツ傷害保険に加入していること。
  - (5) 参加資格に違反し、その他不都合な行為があった時は、そのチームの出場を停止する。
  - (6) サッカー4級以上の帶同審判員2名以上を登録すること。
  - (7) なでしこリーグまたは関東女子リーグに選手登録している選手は、当リーグに登録できない。
  - (8) 本大会に限り、同一登録団体からの複数チームの参加を認める。ただし、重複した選手登録および、大会期間中のチーム間での選手登録変更も認めない。
6. 競技方法
  - (1) 参加チームを前年度最終成績により1部リーグ(最小8チーム～最大10チーム)／2部リーグ(チーム数制限無し)に分け、各リーグ内で1回戦総当たりのリーグ戦を行う。  
なお、新規チームは2部リーグへの参入とする。
  - (2) 各リーグの順位決定は、1回戦総当たりの結果により上位と下位に分け順位決定戦を行う。  
詳細な実施方法については、別紙「千葉県女子サッカーリーグ順位決定戦 実施要項」を参照のこと。
  - (3) 試合時間は1部リーグ80分、2部リーグ70分とし、インターバルは両リーグとも10分以内とする。
  - (4) 同点の場合は引き分けとし、延長戦及びPK戦は行わない。
  - (5) 勝者には3点、引き分けには1点、敗者には0点の勝点を与え、勝点の多い順に順位を決定する。  
ただし、勝点の合計が同一の場合は、以下により順位を決定する。
    - ① 試合の得失点差の多い順
    - ② 全試合の総得点の多い順
    - ③ 該当チームの対戦成績
    - ④ 上記のいずれでも順位が決定できない場合は同順位とする。ただし、1部リーグ1位が2チームの場合のみ、順位決定戦を行う。

- (6) 全日程終了後、1部リーグ最下位チームは2部リーグ1位チームと、1部リーグ下位2番目のチームは2部リーグ2位チームとそれぞれ入れ替え戦を行い、勝利チームは1部リーグへ参入とする。  
ただし、次年度の参加チーム編成により、変更する場合がある。

## 7. 競技規則

- (1) 2017/2018年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」に準ずる。ただし、競技規則の改正等があった場合は、主催者側の決定に従って適用する。
- (2) 競技に使用するボールは(公財)日本サッカー協会検定球(5号球)とし、大会運営事務局にて準備した統一球4個を使用する。
- (3) メンバー提出用紙により最大9名までの交代要員を通告し、そのうち1部リーグは5名まで、2部リーグは再交代の採用により無制限に、交代用紙の提出及び主審の許可を得て交代することができる。
- (4) 本大会において、退場を命ぜられた選手は次の1試合に出場できない。また、それ以降の処置については、県女子リーグ規律・マナー委員会において決定する。
- (5) 本大会期間中、累積で3回の警告を受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (6) 対戦日程確定後の棄権については、以下のとおりの対応とする。
- 当該チームを0-5の不戦敗とし、勝ち点を-3とする。※運営細則参照
  - 弃権をした場合でも、帯同審判、オフィシャル等の割り当ては履行しなければならない。
  - 当該チーム代表者または監督へ棄権理由のヒアリングを行い、大会役員で協議のうえ、当該チームに対してペナルティを課す場合がある。
  - 試合当日の棄権は、審判費全額を当該チームの負担とする。
  - 弃権した場合、対戦チームの了承、会場の確保、審判員の確保、試合当日の会場運営を追うこと、他対戦日程に影響がないことを条件に、再試合を認めることとする。※運営細則参照
  - 関東以上の大会(種別を問わず)に出場するチームについては日程が重複しないように考慮し、対戦日程確定後であっても上記適用の対象外とする。
  - 県内の他種別のリーグ戦等との日程重複による棄権は認めない。
  - 大会期間中2回の棄権をした場合は、それ以降の参加を停止するとともに、次年度の参加を認めない。※運営細則参照
- (7) 試合中の飲水タイムは試合当日の天候を考慮し、主審及び会場運営チームの協議により適用する。
- (8) 試合開始60分前に本部にてマネージャーミーティングを行う。
- (9) 試合時は、必ずKICKOFFから出力した登録選手一覧を持参すること。  
登録選手一覧に記載されていない選手は出場できない。
- (10) JFAの熱中症対策ガイドラインに従い、当日の状況により飲水タイムまたはCooling Breakを採用する。  
なお、いずれを採用するかは、主審及び大会本部の協議により決定する。

## 8. 運営

- (1) 大会役員は以下のとおりとする。

大会委員長	神庭 力 (女子委員会委員長)
競技委員長	小間 隆市 (女子委員会一般部会部会長)
競技副委員長	井上 卓哉 (女子委員会一般部会副部会長)
競技副委員長	野沢 支乃 (女子委員会一般部会副部会長)
大会運営事務局	及川 裕 (女子委員会一般部会事務局)
規律・マナー委員	河瀬 淳／高山 克彦／須田 悅雄／中山 邦博

- (2) 参加チームから選出された運営委員で構成するリーグ運営委員会を設置し、リーグ運営に関わる各種協議を行う。なお、開催時期は原則隔月で行うこととする。
- (3) 運営委員会の協議により決議された事項は、大会委員長および競技委員長の承認をもって決定とする。

## 9. オフィシャル

- (1) 各試合の運営にあたり、運営事務局より指定したチームがオフィシャルを担当する。オフィシャルは、担当する試合の開始時間 65 分前までに本部に到着し、試合開始 60 分前のマネージャーミーティングに出席すること。  
担当する役割は次のとおり。

### ① 記録(原則 2 名以上)

- 試合開始 60 分前のマネージャーミーティング時に提出されたメンバー提出用紙 4 部と登録選手一覧を照合する。
- 上記の照合の結果、不備・誤り等がなければオフィシャルが 1 部を保持し、主審へ 1 部、相手チームへ 1 部、自チームへ 1 部を配布する。
- 試合の記録及び結果の報告(公式記録用紙に記入し、主審に確認の上、事務局に提出)

### ② 第 4 審判(原則サッカー4 級審判以上の有資格者)

- 試合開始から終了までのベンチコントロールを行う。
- 交代用紙と登録選手一覧を照合するとともに、用具、装身具等(指輪、ネックレス、ピアス等)を確認し、不備・誤りが無ければ主審に交代を通告する。
- 主審に確認し、アディショナルタイムを表示する。

- (2) オフィシャルは、原則自チーム以外の試合を担当する。

## 10. 審 判

- (1) 審判委員会からの派遣審判員及びチーム帯同審判員により行う。※運営細則参照  
(2) 審判員の割り当ては、運営事務局および審判委員会の協議により決定する。  
(3) 審判派遣費として、1 試合毎 3,500 円を対戦チーム双方より徴収する。

## 11. ユニフォーム

- (1) 基本色の異なるユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)を 2 種類用意し、試合会場へ持参する。  
(2) ゴールキーパーについても(1)に基づき準備し、フィールドプレーヤーとは確実に区別する。  
(3) ユニフォームには必ず背番号をつけること。併せて胸番号・腰番号をつけることが望ましい。  
その場合、必ず同一の番号をつけること。番号が違う場合は背番号を優先しショーツの番号は布等で縫い合わせること。  
(4) 背番号のない選手は、試合に出場することができない。なお、背番号は 99 までの正数とする。  
(5) インナーについては、シャツは袖の主たる色と同じ色(またはそれに近い色)、ショーツは主たる色と同じ色(またはそれに近い色)とする。  
(6) ストッキングの外部にテープ・サポーターまたは同様な材質のものを着用する場合、着用部分のストッキングの色と同じ色(またはそれに近い色)とする。

## 12. 表 彰

1 部リーグ及び 2 部リーグのそれぞれ 1 位チームに賞状及び副賞、2~3 位チームに賞状を授与する。

## 13. 参加申込

指定の申込書兼誓約書に必要事項を記入の上、KICKOFF から出力した『2018 年度選手登録・申請状況』を添えて、リーグ戦初戦時に提出すること。

## 14. 参加費

1 チーム **20,000 円**とする。下記振込先へチーム名にて **3 月 23 日(金)**までに振り込みすること。

<振込先> 千葉銀行長洲支店 普通 3112747  
公益社団法人千葉県サッカー協会 登録 会長 青木克己  
※振込名は必ず「●部 チーム名」で振り込むこと  
例) 1 ブ フナバシエフシー

## 15. 追加登録

- (1) 選手の追加登録については、KICKOFF にて所定の手続きを行い、参加申込書に追加登録選手を追記したものを、試合前日までに大会運営事務局へメール送信する。
- (2) 追加登録選手の出場資格は、大会運営事務局での確認後、チーム代表者へのメール通知をもって発生する。

## 16. その他

- (1) 全日程終了後の戦績により、1部リーグの優勝チームには、関東女子サッカーリーグ入替戦への出場権が与えられる。
- (2) (1)により出場権を得たチームがその権利を辞退または剥奪された場合でも、その権利は次順位チームに移らない。
- (3) 5.参加資格(1)の団体において複数のチームで参加する場合、当リーグへの選手登録は1チームのみ可能とし、二重登録及びリーグ期間中の選手の移籍は認めない。(但し、JFA移籍申請完了後に付いてはその限りではない。)

## 2018年度千葉県女子サッカーリーグ 運営細則

本細則は、要項の解釈等に齟齬がないように、特に必要と思われる詳細な部分について明確にするために定めることとする。

### <棄権時の対応について>

1. 棄権をした場合、当該チームを0-5の不戦敗とし、当年度リーグ戦の勝ち点を-3とするが、以下の条件により再試合を認めることとする。
  - 対戦チームの了承を取ること。  
→必ず対戦予定であったチームへ再試合の了承を取ってください。
  - 試合会場を確保すること。  
→原則試合会場の確保をお願いしますが、再試合日の前々月25日までにご相談いただいた場合に限り、運営事務局にて会場提供を検討します。
  - 審判員を確保すること。  
→原則審判員の確保をお願いしますが、再試合日の前々月25日までにご相談いただいた場合に限り、運営事務局にて審判員の割り当てを検討します。
  - 試合当日の会場運営を負うこと。  
→試合当日の会場運営を担当していただきます。
  - 他対戦日程に影響がないこと。  
→既に決定している対戦日程があった場合、原則その日程を変更することはしない。
2. 再試合を行った場合、その試合の結果を公式記録とするが、勝ち点-3は適用されるものとする。
3. 大会期間中に2回の棄権をした場合、以降の対戦が停止になることで対戦数に差分が発生するため、当該チームの対戦済みの結果についても全て無効とする。

### <審判員の割り当てについて>

審判員の割り当ては、県審判委員会と運営事務局の協議により決定するが、以下の原則に従って割り当てを協議・決定する。

- 1部リーグ…主審および副審を派遣する。
- 2部リーグ…主審のみを派遣し、副審は帯同審判員を割り当てる。  
※派遣可能な審判員の人数により、上記を満たせない場合もあります。

### <メンバー表にGKが1名しか登録されていない場合のサブGKの扱いについて>

以下の優先順位での対応を各チームに周知・徹底する。

- ①交代する選手の背番号のGKユニを準備
- ②先発GKの背番号とは違う背番号のGKユニを準備
- ③先発GKのサブユニを使用(ただし、両FPおよび相手GKの色と重ならないこと)
- ④先発GKのユニを使用  
※②～④については、原則試合中の怪我や退場によりGKがいなくなつた場合にのみ適用する。

マネージャーミーティングにて以下のいずれかの対応を行う。

- ①の場合はサブGK選手であることをメンバー表に明記。
- ②の場合は使用する背番号を明記し、主審および相手チームの了承を得る。
- ③と④の場合はその旨を明示し、主審および相手チームの了承を得る。

### <応援に関する注意事項>

- 鳴り物(太鼓、トランペット等)での応援は、試合会場側の対応可否に関わらず禁止とする。
- 横断幕の設置は、試合会場により対応が異なるため、試合当日に必ず運営事務局へ確認すること。

<別紙>

## 千葉県女子サッカーリーグ順位決定戦 実施要項

本要項は、千葉県女子サッカーリーグにおける順位決定戦の実施方法等について定めることとする。

### 1. 順位の振り分け

1回戦総当たりの結果により以下のとおりに振り分ける。

- ・1部:1位～4位チーム⇒上位リーグ、5位～8位チーム⇒下位リーグ
- ・2部:1位～4位チーム⇒上位リーグ、5位～7位チーム⇒下位リーグ

### 2. アドバンテージ

1回戦総当たりの結果を考慮し、アドバンテージとして以下のとおり勝ち点を付与する。

#### ・上位リーグ

1位⇒3点、2位⇒2点、3位⇒1点、4位⇒0点

#### ・下位リーグ

1部:5位⇒3点、6位⇒2点、7位⇒1点、8位⇒0点

2部:5位⇒2点、6位⇒1点、7位⇒0点

### 3. 順位の決定

千葉県女子サッカーリーグ要項「6.競技方法」の「(5)」により決定する。

### 4. その他

上記以外の実施方法等については、すべて千葉県女子サッカーリーグ要項に準じることとする。